

# 屋久島町多目的交流センター（仮称）建設・管理運営事業

## 事業概要書（案）

令和7年1月

※本書に記載の内容は令和7年1月現在の内容であり、未確定の情報が含まれております。  
記載通りに事業が実施されることではないことをご了承ください。

# 1. 本事業の概要

## 1) 事業背景

- ・屋久島町（以下、「町」という。）では、老朽化の著しい屋久島離島開発総合センターと宮之浦体育館の後継施設として、文化・スポーツ・防災機能を有する複合施設「屋久島町多目的交流センター（仮称）」（以下、「本施設」という。）の整備を予定しています。
- ・令和6年度に「屋久島町多目的交流センター（仮称）建設・管理運営事業 基本計画書」を策定し、導入可能性調査を実施した結果、本施設の整備及び管理・運営業務を**DBO方式**で実施することを予定しております。

◆基本計画書：[http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/t\\_yakushima/wp-content/uploads/2024/04/20240403\\_kihonkeikakusho\\_honpen.pdf](http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/t_yakushima/wp-content/uploads/2024/04/20240403_kihonkeikakusho_honpen.pdf)

◆導入可能性調査：[http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/t\\_yakushima/wp-content/uploads/2024/02/20240208\\_03\\_chonai\\_shiryo.pdf](http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/t_yakushima/wp-content/uploads/2024/02/20240208_03_chonai_shiryo.pdf)

- ・本施設は、町の上位計画により公共施設再編のみならず旧支所閉庁後の地域づくりの拠点となる施設として位置づけられていることから、以下のコンセプトに基づき施設計画を行います。

◆本施設のコンセプト

**「日常的に町民が集いたくなる居場所 = 有事にも効果を発揮する防災拠点」**



## 2. 本事業の対象範囲

本施設の整備及び維持管理・運營業務と併せて、隣接する「総合グラウンド」の維持管理・運營業務を本事業の業務範囲とすることを想定しております。



### 3. 本事業の想定スキーム

項目	内容
事業方式	DBO方式
町の支払形態	混合型 ※1 ※2
施設整備期間	約2年6ヶ月
開業準備期間	約3ヶ月
維持管理・運営期間	約15年

項目	内容	
民間事業者の業務範囲	設計業務	調査業務、基本設計業務、実施設計業務、その他関連業務（各種許認可、必要な調査等）
	建設業務	建設工事業務、備品等調達・設置業務
	開業準備業務	開業準備業務
	維持管理業務 （総合グラウンドを含む※3）	建築物保守管理業務、建築設備保守管理業務、備品等保守管理業務、清掃業務、警備業務、修繕業務 ※4
	運營業務 （総合グラウンドを含む※3）	受付業務、利用料金の收受、運営管理業務、大会・イベント等運営支援業務、災害時初動対応業務
	民間収益事業 （必須提案）	自動販売機の設置・管理 ※5
	民間収益事業 （任意提案）	広告宣伝業務、提案プログラム（イベント等）の実施
	民間収益施設 （任意提案）	民間収益施設の設置・運営

※1：混合型における民間事業者の収入は、町からのサービス購入料支払+利用者からの利用料金（利用料金で賄えない部分は町が負担する想定）。

※2：民間収益事業及び民間収益施設は、独立採算事業として実施。

※3：事業期間中に総合グラウンド敷地内に学校が建設される可能性がある。その場合、総合グラウンドの維持管理・運營業務を事業範囲から除く。

※4：一定額以上の総合グラウンドの修繕費等は、町が負担する。

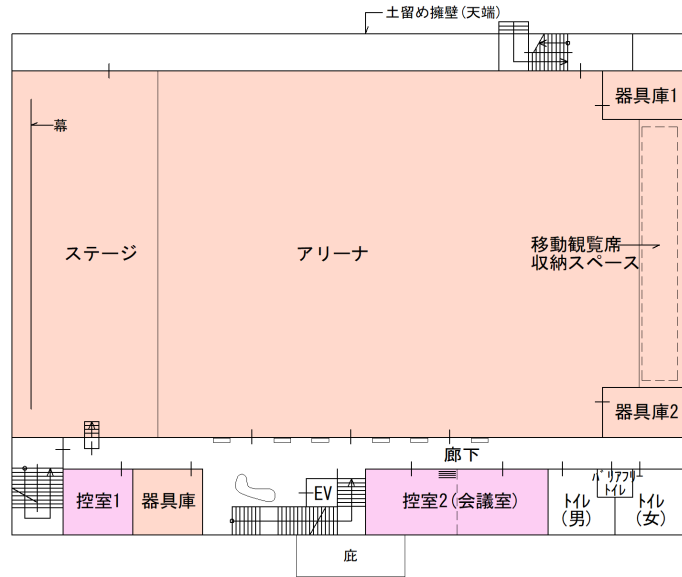
※5：自動販売機の設置・管理に伴う使用料等は徴収しない。

## 4. 導入機能及び施設規模

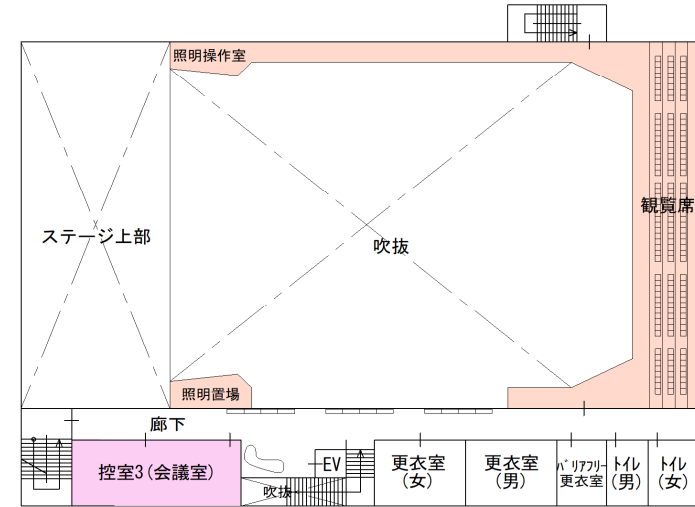
各所室の規模は以下を想定しております

施設機能	諸室名	概略 床面積(m <sup>2</sup> )
文化スポーツ	ステージ	270
	ホール兼アリーナ	1,140
	客席収納庫（移動式）	
	客席（固定式）	
	器具庫	
図書	図書室	210
	書庫	
子育て支援	キッズルーム	110
	授乳・おむつ替えコーナー	
調理	調理室（会議室）	70
サービス	控室・会議室	180
	更衣室（男・女・多目的/シャワー室含む）	-
	トイレ（男・女・多目的）	-
	エントランスホール・ロビー・通路等	-
管理	事務室	70
	事務員休憩室	
	事務員用トイレ	
防災	防災備蓄倉庫	80

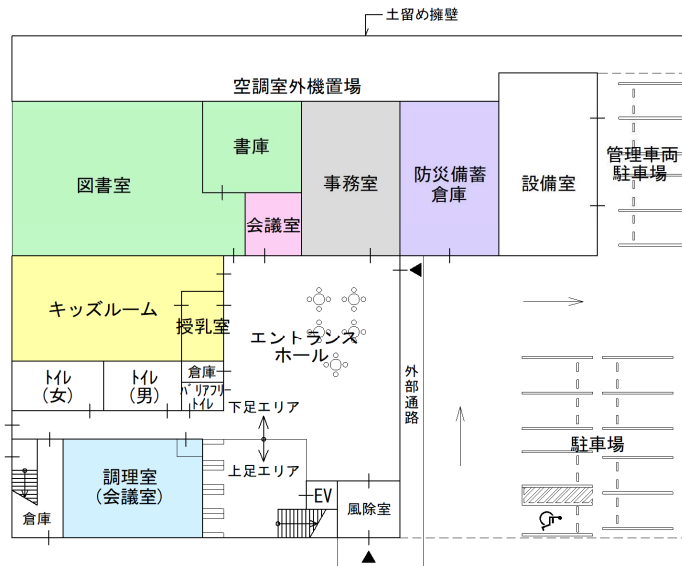
# 5. モデルプラン



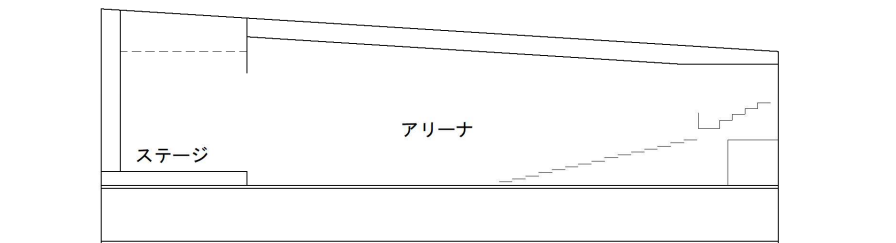
2階



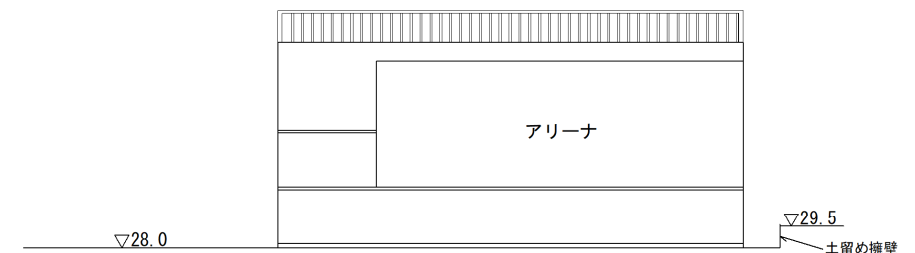
3階



1階



断面図 1



断面図 2

1階	1,020㎡
2階	1,584㎡
3階	496㎡
延べ面積	3,100㎡



モデルプランは、基本計画を基に敷地条件等を考慮して作成したイメージ図であり、整備事業者による基本設計・実施設計によって、経常・配置などが変更される要素があります。

## 6. その他本事業の実施条件

### 1) 概算事業費

必要諸室等における機能性（収容人数や利用方法）や既存施設での保有面積から、各室の概略床面積を以下のとおり想定しております。

項 目	金額（税込）
事前調査費・設計工事監理費等	155,000千円
建設工事費等	2,050,000千円
備品購入費等	45,000千円
維持管理・運営費（約15年間）	866,000千円
その他（金利、各種手数料）	349,000千円
合 計	3,465,000千円



# 6. その他本事業の実施条件

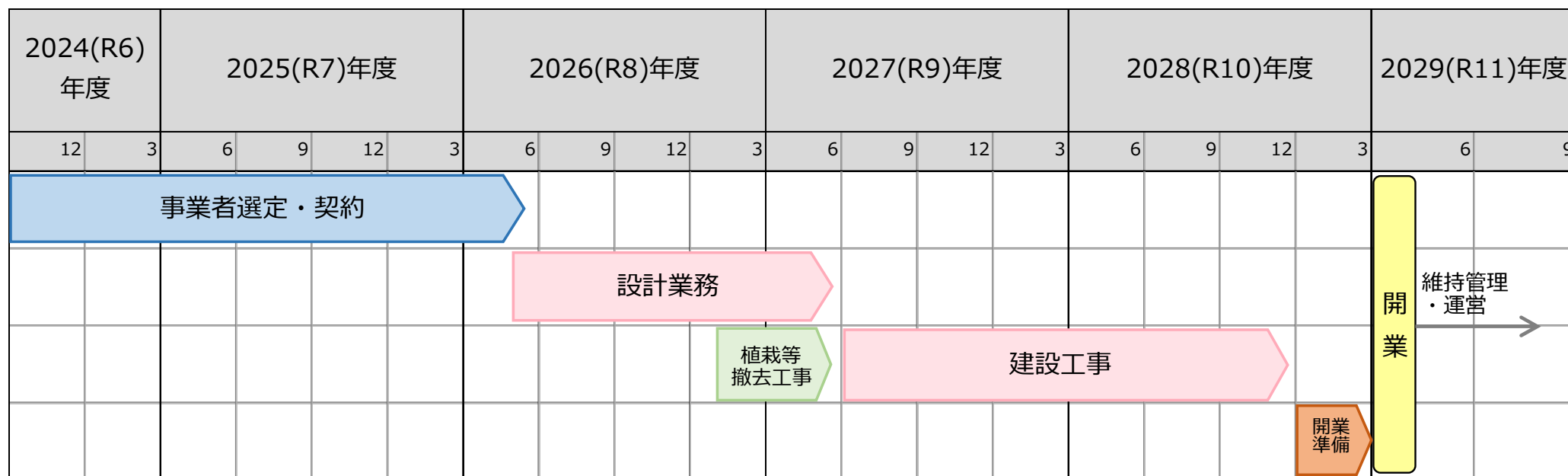
## 2) 参加資格要件 (案)

業務項目	参加資格要件
設計	<p>設計業務に当たる者は次のア～ウの要件を満たすこと。ただし、設計業務に当たる者が複数である場合、そのうちの1者はア～ウすべての要件を満たし、他の者はア、イを満たすこと。</p> <p>ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく、「一級建築士事務所」の登録を受けた者であること。</p> <p>イ 令和6・7年度屋久島町測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格を取得している者であること。</p> <p>ウ 平成17年4月1日以降に、延床面積1,000㎡以上の体育館及びホールに係る、基本設計又は実施設計業務を元請として受託し、かつ履行した実績を有していること。</p>
建設	<p>建設業務に当たる者は次のア～エの要件を満たすこと。ただし、建設業務に当たる者が複数である場合、そのうちの1者はア～エすべての要件を満たし、他の者はア、イを満たすこと。</p> <p>ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく「建築一式工事」に係る特定建設業の許可を受けた者であること。</p> <p>イ 令和7・8年度屋久島町建設工事入札参加資格を取得している者であること。</p> <p>ウ 平成17年4月1日以降に、延べ床面積1,000㎡以上の体育館及びホールの工事に係る施工実績を有していること。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p> <p>エ 町内に本店又は主たる営業所を有すること。</p>
維持管理	<p>維持管理業務に当たる者は次の要件を満たすこと。ただし、維持管理業務に当たる者が複数である場合、少なくとも1者が次の要件を満たしていること。</p> <p>ア 平成17年4月1日以降に、公共施設に係る維持管理業務について、2年以上の実績を有するものであること。</p>
運営	<p>運営業務に当たる者は次の要件を満たすこと。ただし、運営業務に当たる者が複数である場合、少なくとも1者が次の要件を満たしていること。</p> <p>ア 平成17年4月1日以降に、公共施設に係る運営業務について、2年以上の実績を有するものであること。</p>
民間提案 (任意)	<p>民間提案業務を実施するために必要となる資格（許可、登録、認定等）及び資格者を有すること。</p>

# 6. その他本事業の実施条件

## 3) 事業スケジュール

本事業の整備スケジュールは以下を想定しています。



# (参考) 既存施設の現況

## 1) 屋久島離島開発総合センター

所在地	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦1593番地
建築年度	1975年
延床面積	2,481㎡
施設概要	大ホール:1 (座席数517) 、会議室:2、和室:1、展示室:1、楽屋:3、図書室:1、その他室数:3
営業時間	午前9時から午後10時まで
利用料金	会議室：半日550円～ 文化ホール：半日2,200円～
管理運営主体	屋久島町

※多目的交流センターの竣工に伴い閉館予定



離島開発総合センター全景



ホール内部



図書室内部

# (参考) 既存施設の現況

## 2) 宮之浦体育館

所在地	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦2482番地5
建築年度	1981年
延床面積	1,342㎡
施設概要	バレーボール：2面、バスケットボール：1面、バドミントン：6面
営業時間	午前8時30分から午後10時まで
利用料金	半面：440円/時間 全面：660円/時間
管理運営主体	屋久島町

※多目的交流センターの竣工に伴い閉館予定

※施設解体後、多目的交流センターの利用者駐車場として整備することを想定



宮之浦体育館全景



体育館内部



ロビー

# (参考) 既存施設の現況

## 3) 総合グラウンド

所在地	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦2482 番地 1 (多目的交流センター事業予定地)
建築年度	1983年
延床面積	約4.6ha
施設概要	陸上競技場 (300m×8レーン (クレー) )、野球場 (両翼90m、センター110m)、テニスコート (オムニコート4面)
営業時間	午前 8 時 30 分から午後 10 時まで
利用料金	陸上競技場：無料
	野球場：昼間無料、夜間照明設備880円/30分
	テニスコート：1面220円/時間、照明設備利用時加算330円/h
管理運営主体	屋久島町
駐車場	駐車可能台数は、30台 (無料) 大型バス等の駐車スペースは無し

※本事業における維持管理・運営業務の対象施設



総合グラウンド全景



陸上競技場



テニスコート

# (参考) 防災拠点施設としての機能整理

災害時には、被災された人、高齢者や障がいのある人などの配慮が必要な方々など、災害時において、本施設を活用することを想定して整備します。

諸室	想定利用方法		
	平常時	災害時	災害時 想定収容人員
ホール兼アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化的催しの利用</li> <li>・ スポーツ利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者収容スペース（一般世帯）</li> </ul>	400
舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 催しや公演</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食料等支援物資集積スペース</li> </ul>	—
客席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントや試合等での観覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者収容スペース</li> <li>・ 食料等支援物資集積スペース</li> </ul>	150
調理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食生活改善の研修会利用等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児の離乳食や高齢者の流動食調理</li> <li>・ 食器の洗浄</li> </ul>	—
控室・会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議、研修会</li> <li>・ 健康診断で検査室として利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者収容スペース（高齢者世帯等）</li> <li>・ 避難所運営スタッフスペース</li> <li>・ ボランティアスタッフスペース</li> <li>・ 関係機関の運営スペース（消防、警察等）</li> </ul> ※各室で利用方法を使い分ける	10 (2階:控室1)  30 (3階:控室3)
更衣室（シャワー室含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の更衣、シャワー利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者生活支援スペース</li> </ul>	—
エントランスホール ・ロビー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休憩・飲食スペースや交流の場</li> <li>・ 展示スペース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者受入の対応スペース</li> <li>・ 情報掲示、発信スペース</li> </ul>	50
事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設全体の管理、運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所の管理運営スペース</li> </ul>	—

# (参考) 防災拠点としての機能イメージ

